



日本航空チャーター便で行く！  
青い森から藍の国へ

GoToトラベル  
事業支援対象



# 徳島鳴門 3日間

青森空港発着

《旅行期間》

2021年1月29日(金)～1月31日(日)

《募集人員》

90名 (最少催行人員60名)

《旅行代金》お支払い実額(お1人様)

4～2名1室利用 ※1名1室ご希望の方はお問合せください。

さらに  
5,000円相当のお買い物券  
「徳島で得するケン」付!

99,000円～109,000円

クラスJ利用追加代金3,000円(往復) 12,000円の地域共通クーポン券付

※座席数に限りがございますので、詳細はお問合せください

鳴門の渦潮(イメージ)

夕食(イメージ)



脇町・うだつの町並み(イメージ)



スケジュール

◎=入場観光 ○=下車観光

食事

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| ① | 青森空港11:50<日本航空チャーター便>→徳島阿波おどり空港13:50 = ◎阿波十郎兵衛屋敷(徳島の伝統芸能人形浄瑠璃を貸切公演にてご堪能ください) = 鳴門市 瀬戸内海に面したオーシャンビューのリゾート温泉ホテルです【夕食は“天然鳴門鯛会席”】   | 朝×<br>昼弁<br>夕○ |
| ② | ホテル08:00 = ○霊山寺(四国八十八ヶ所1番札所) = ◎阿波おどり会館(阿波踊りの実演を貸切にてご覧いただけます) = ◎うずしお観潮船わんだーなると(迫力ある鳴門の渦潮の見学です・大鳴門橋もダイナミックです) = ◎大塚国際美術館(日本最大級の展示スペースを誇る陶板名画の美術館です) = ホテル17:00 人気のリゾート温泉ホテルに2連泊!【夕食はホテルオリジナル“和洋会席”】 | 朝○<br>昼○<br>夕○ |
| ③ | ホテル08:00 = ○脇町うだつの町並み散策(江戸中期から昭和初期の伝統的建造物が建ち並ぶ街並みを専門ガイドと一緒に散策) = ◎藍の館(徳島の伝統工芸「徳島藍」の資料館です) = 徳島市内(昼食) = 徳島阿波おどり空港15:15<日本航空チャーター便>→青森空港16:55   | 朝○<br>昼○<br>夕× |

★旅のおすすめポイント★

- ①青森空港から乗り継ぎなしの日本航空チャーター便利用!
- ②阿波十郎兵衛屋敷と阿波おどり会館はお客様だけの貸切見学!
- ③大塚国際美術館はスタッフによる約40分の解説付き!
- ④宿泊は人気の温泉リゾートホテルへ2連泊!
- ⑤Gotoトラベル地域共通クーポンのほかにお土産購入などにご利用できる5,000円相当の「徳島で得するケン(券)つき!

《宿泊施設》

— 鳴門市 —

アオアヲナルトリゾート(洋室バス・トイレ付)

〒772-0053 徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛16-45

TEL:088-687-2580

《内容》

●利用予定航空会社:日本航空 ●食事:朝食2回、昼食3回(内弁当1回)、夕食2回 ●添乗員:同行 ●利用バス会社:徳島バス(ガイド付き)※お部屋を3・4名様でご利用になる場合、ツインルームにエキストラベッドを使用するため手狭になりますことをご了承の上お申込みください。※1名1室利用ご希望のお客様はお問合せください。ホテル側の都合でご利用いただけない場合もございます。

送迎バスのご案内

別途料金で青森空港までの送迎バスをご案内いたします。  
八戸・三沢・十和田～青森空港(往復)  
お一人様6,000円

|              | 4名1室利用   | 3名1室利用   | 2名1室利用   |
|--------------|----------|----------|----------|
| 旅行代金(A)      | 127,000円 | 132,000円 | 137,000円 |
| 旅行代金への支援額(B) | 28,000円  | 28,000円  | 28,000円  |
| 地域共通クーポン     | 12,000円  | 12,000円  | 12,000円  |
| お支払い実額(A-B)  | 99,000円  | 104,000円 | 109,000円 |

1. この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。
2. 旅行代金からGoToトラベル事業による支援金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。
3. 支援金の受領について  
国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。尚、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承の上お申込み下さい。

【重要】チャーター便利用の場合出発時間が予定の時間より大幅に変更になる場合がございます。また、新型コロナウイルスの感染状況によりツアーが中止になる場合がございます。予めご了承ください。

協力 青森県 徳島県 徳島県観光協会 日本航空

協賛 JTSみちのく(株) フラワー観光(株) 三八五バス(株) 三八五交通(株) 三八五グループ



アオアラルリゾート・外観（イメージ）



アオアラルリゾート客室（イメージ）



大塚国際美術館（イメージ）



阿波おどり会館（イメージ）



アオアラルリゾート展望風呂（イメージ）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご参加のお客様はマスク着用をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について

|                          |                        |                |                        |              |                       |
|--------------------------|------------------------|----------------|------------------------|--------------|-----------------------|
| <p>スタッフ<br/>マスク着用義務化</p> | <p>従業員の<br/>体調管理徹底</p> | <p>施設内消毒清掃</p> | <p>検温に<br/>ご協力ください</p> | <p>消毒液常備</p> | <p>座席を<br/>離しています</p> |
|--------------------------|------------------------|----------------|------------------------|--------------|-----------------------|

旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類（日程表が記載）又は確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

- (1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (2) 申込金（お一人様）

|      |            |             |         |
|------|------------|-------------|---------|
| 旅行代金 | 3万円以上6万円未満 | 6万円以上10万円未満 | 10万円以上  |
| 申込金  | 12,000円    | 20,000円     | 30,000円 |

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

- (1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。
- (2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの

- (1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいで旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申しいただき、当社が確認したときを基準とします。

| 旅行契約の解除期日            | 取消料                        |
|----------------------|----------------------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 20日前から8日前まで<br>旅行代金の20%    |
|                      | 7日前から前々日まで<br>旅行代金の30%     |
| -                    | 旅行開始日の前日<br>旅行代金の40%       |
|                      | 旅行開始日当日<br>旅行代金の50%        |
|                      | 無連絡不参加及び旅行開始後<br>旅行代金の100% |

7. 添乗員等

- (1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。

- (2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。
- (3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

8. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるとき、当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けず。

11. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書（全文）でご確認ください。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件は2020年11月を基準としています。また、旅行代金は2020年11月1日現在有効な運賃規則を基準としています。

13. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申しいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客様の次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります

14. その他

本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行企画 実施 三八五観光株式会社

観光庁長官登録旅行業第1046号 総合旅行業務取扱管理者 戸崎 浩之 一般社団法人



日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員

青森県八戸市八日町2番地 TEL 0178-44-8181

むつ支店 0175-22-1188 十和田支店 0176-23-8282 盛岡支店 019-656-1385

<受託販売>